

平成24年度 男女共同参画推進事業実施チェックリストの結果

「花巻市男女共同参画基本計画」に基づいた127事業のうち48事業（再掲事業を除く）について、各担当課（機関）が「男女共同参画推進事業実施チェックリスト」により、事業の実施前及び実施後に自己評価を行った結果は次のとおりです。

なお、各担当課（機関）において自己評価を行った結果を、前回調査までは、配慮したと回答した数を対象事業の数で除し割合を算出していたが、対象事業によってはチェック項目がまったく当てはまらないもの多くあったことから、今回から算出方法を精査しました。

1 自己評価結果（事業実施前後）

No.	チェック項目	事業数（割合）	
		①事業実施前	②事業実施後
0	実施事業への参加対象者を男女別に固定していない。	46事業 (100%)	—
1	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行う。	45事業 (100%)	45事業 (100%)
2	市民への事業実施周知期間が確保されている。	44事業 (100%)	44事業 (100%)
3	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所である。	34事業 (100%)	33事業 (100%)
4	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できる。	34事業 (100%)	33事業 (100%)
5	事業を実施する場所が、妊産婦や子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所である。（付近の道路に大きな段差はないか。歩行しにくい危険な箇所はないか。）	35事業 (100%)	35事業 (100%)
6	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行う。	10事業 (100%)	10事業 (100%)
7	事業を実施する日時は、参加対象者が参加または利用しやすい日時である。	42事業 (100%)	42事業 (100%)
8	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行う。	30事業 (71.4%)	29事業 (69.0%)
9	事業を実施後に、実施した事業に対する市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	—	29事業 (69.0%)
10	事業に参加した男女別の人数を把握した。	—	20事業 (76.9%)

2 自己評価結果（総括）

チェック項目	事業数（割合）
事業が男女共同参画の視点に立って配慮されていた。	42事業（95.5%）

3 チェックリストの結果について

(1) 事業への参加対象者について

自己評価を行った48事業のうち、46事業が参加対象者を男女別に固定していないと回答。なお、2事業については、花巻地方生活研究グループ連絡協議会活動支援と女性学級開催の2事業であり、女性団体への活動支援するものと事業の趣旨から男性の参加を想定しないものであった。

(2) 事業の周知方法、周知期間、実施場所及び実施日時について

事業の周知方法については、45事業で効果的な方法で市民へ周知し、44事業で周知期間が確保されていると回答。

また、実施場所の交通の利便性や駐車場の確保、安全な実施場所については、交通の利便性と駐車場の確保がともに33事業、安全な実施場所が、35事業であり、広報紙への記事掲載や補助金の交付など、特定の場所で実施する事業ではなかったものを除くと配慮した割合は100%であった。実施日時についても42事業であり、事業の性格に応じ、十分に配慮されていた。

(3) 子どもの預かり（保育等）サポートの配慮について

保育等のサポートを実施すると回答したものは10事業であった。事業別では、保育園・幼稚園合同研修会や男女共同参画の講座などで保育を実施し、食育の推進や育児学級など親子で参加できる事業や、くらしの相談のように子ども連れの相談者にも対応していると回答した事業があった。

特にサポートが必要な事業ではないと回答したものは、広報の記事掲載や補助金の交付などのほか、生涯学習講座や高齢者学級など参加者の年齢層によると考えられる事業が37事業あり、これらの事業を除くと配慮した割合は100%であった。

(4) 市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）について

事業の実施にあたり、事前に市民から意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った事業、また、事業の実施後に市民から意見聴取を行った事業は、ともに29事業であった。

(5) 事業参加人数の男女別把握について

事業を実施した際に、男女別の参加等人数を把握した事業は、20事業であった。市ホームページへの情報掲載や広報紙への記事掲載など、把握が困難と回答したものが22事業あった。

4 総括

各担当課（機関）による自己評価の総括として、事業が男女共同参画の視点に立って配慮されていたと回答したものは、48事業のうち42事業（95.5%）であった。残りの6事業のうち4事業は、事業内容上、配慮されていたかどうか回答しかねるというものであり、残りの2事業のうち、就学養育課で実施した保育所における食育の推進事業については、児童の食生活に関する指導のボリュームが母親に偏ってしまうことから、父親もともに取り組める雰囲気はどう創出するかといった課題があること、また湯本振興センターで実施した高齢者学級については、事業実施前のアンケート等を実施しなかったことを理由に、配慮の不十分な部分があり改善の余地があると回答した。

算出方法を精査した結果、多くの項目で配慮されている割合が、100%となっており、事業実施にあたり男女共同参画意識の浸透が進んでいるといえる。しかし、チェック項目については、事業によってはほとんどチェックのつかない事業があり、できるだけ回答を促すように努めているが、チェック項目はすべての事業が充足するものとなっておらず回答が困難となる事業もみられた。

5 年度比較による平成21年度からの平成24年度までの点検の総括

(1) 年度比較の結果について

平成21～23年度までの各担当課（機関）において自己評価を行った結果についても、前回調査までは、配慮したと回答した数を対象事業の数で除し割合を算出していたが、対象事業によってはチェック項目がまったく当てはまらないもの多くあったことから、平成24年度と同様に算出方法を精査したところ、平成23年度と平成24年度では多くの項目でその割合が100%となっている。

※同一事業について継続的にチェック

	No.	チェック項目	割合（単位：％）			
			H21	H22	H23	H24
①事業実施前	0	実施事業への参加対象者を男女別に固定していない。	48/50 事業	48/50 事業	45/47 事業	46/48 事業
	1	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行う。	98.0	97.9	100	100
	2	市民への事業実施周知期間が確保されている。	93.9	100	100	100
	3	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所である。	100	100	100	100
	4	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できる。	100	100	100	100

	5	事業を実施する場所が、妊産婦や子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所である。	95.0	100	100	100
	6	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行う。	52.9	58.8	100	100
	7	事業を実施する日時は、参加対象者が参加または利用しやすい日時である。	100	100	100	100
	8	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行う。	39.6	53.3	60.0	69.8
②事業実施後	1	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行った。	98.0	95.8	100	100
	2	市民への事業実施周知期間は確保された。	95.8	97.9	100	100
	3	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所であった。	100	97.6	100	100
	4	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できた。	100	95.0	100	100
	5	事業を実施する場所が、妊産婦や子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所であった。	95.0	97.4	100	100
	6	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行った。	50.0	52.6	100	100
	7	事業を実施する日時は、参加対象者が参加または利用しやすい日時であった。	97.7	100	100	100
	8	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	40.8	51.1	61.9	69.0
	9	事業を実施後に、実施した事業に対する市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	58.3	58.7	68.3	69.0
	10	事業に参加した男女別の人数を把握した。	64.9	68.6	84.6	76.9
総括		事業が男女共同参画の視点に立って配慮されていた。	94.4	98.1	95.7	95.6

(2) 事業点検の効果

事業実施前後の市民からの意見聴取等の実施や、事業に参加した男女別の人数の把握などの数値の増加は事業点検の効果と考えられる。ただし、事業によっては必ずしも意見聴取や男女別の人数の把握が必要のないと判断される事業もあることから、他の項目と比べ、低い割合になると考えられる。

また、もっとも事業点検実施の効果が顕著なものとして、子どもの預かり（保育等）のサポートが挙げられる。子育て中の参加者が見込まれるような事業では、参加しやすいように保育等のサポートを行うことが望ましいとの考えが庁内において浸透したと捉えることができる。なお、サポートの実施にあたっては、保育費用の予算がない課（機関）のことを考慮し、男女共同参画担当課において保育費用を負担するような体制を確立しているほか、庁内にも周知を図っている。

(3) 今後の事業点検について

庁内において、毎年度、男女共同参画推進幹事を指名し、推進幹事を中心に各課において事業担当者が事業点検を実施したことにより、男女共同参画意識の浸透が進んだ結果と捉えることができ、職員への啓発において事業点検が果たした役割は非常に大きいと考えられる。

なお、事業点検の結果、平成23年度、平成24年度は多くの項目で配慮されている割合が100%と概ね目的が達成されたと考えられること、また、事業によってはほとんどチェックのつかない事業もあることから、評価方法の検討を行う必要がある。